

人

活

第四次

津幡町総合計画

概要版

心

安

津幡町

はじめに

目 次

まちづくりの将来像	1
まちづくりの4つの柱	2
将来の指標	3
都市空間計画	4
町民に開かれた行政づくり	9
まちの基盤づくり	10
快適な生活環境づくり	11
一生学べるまちづくり	12
安全で安心な暮らしづくり	13
社会福祉の充実と健康づくり	14
活力ある産業づくり	15
消費生活と雇用環境づくり	16



まちづくりの将来像

第四次津幡町総合計画において、まちづくりの将来像を次のように設定します。

津幡町の将来像

過去・現在・未来の美しき融合 つばた

～人を活かし、心が安らぐまち～

【将来像の設定】

昭和 29 年から昭和 32 年にかけて、1 町 6 村が合併し、現在の津幡町が誕生してから約 50 年が経過しました。その間、昭和 45 年の「津幡町基本構想」、昭和 47 年の「津幡町総合開発計画」をはじめとする様々な計画を策定し、町民福祉の向上を目指して様々な施策を推進してきました。

目標年次を平成 17 年とした「第三次津幡町総合計画」では、「人と自然のハーモニー マイタウン 21 つばた」を将来像として掲げ、21 世紀に向けて地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを目指し、様々な施策を計画しました。

この将来像の考え方を受け継ぎながら、古くからの歴史を大切にし、その歴史や豊かな自然を未来へ受け継いでいくため、現代に暮らす私たちの手で私たちのまちを作り上げていきたいという思いから「第四次津幡町総合計画」におけるまちづくりの将来像として、「過去・現在・未来の美しき融合 つばた ～人を活かし、心が安らぐまち～」を設定しました。この将来像にある“美しき”には、歴史や自然が大切にされた美しい景観に加え、人と人とのつながりを大切にする美しい心を育むまちにしていきたいとの思いを込めています。

～人を活かし、心が安らぐまち～

先人たちが長い時間をかけて築きあげてきた歴史を大切にし、正しく未来へ受け継ぎ、そして豊かな自然環境を未来へ残していくためには、現代の津幡町に暮らす人たちの力が不可欠です。

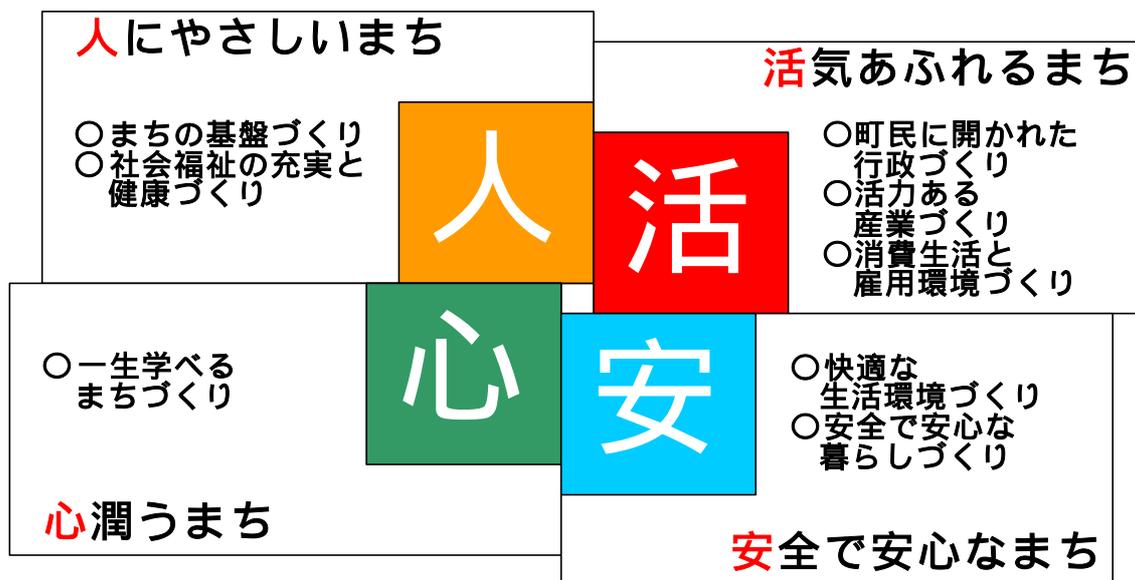
町民の力を活かし、過去・現在・未来を美しく融合させることにより、心が安らぐ素晴らしい津幡町を私たちの手でつくり上げることができるはずです。

このような思いを込め、「人を活かし、心が安らぐまち」を副文として将来像に添えました。

まちづくりの4つの柱

将来像に掲げた「人を活かし、心が安らぐまち」に含まれる4文字の漢字を、これからのまちづくりの4つの柱とします。

～ 人を活かし、心が安らぐまち～



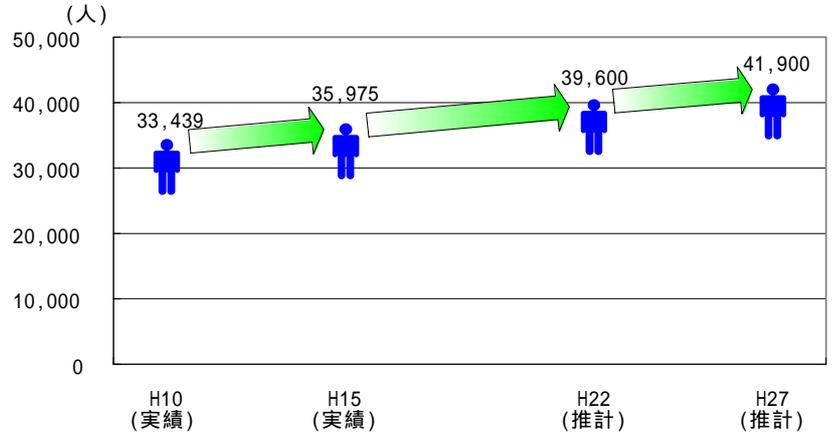
人	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な公共施設や都市基盤を確保するとともに、すべての町民が暮らしやすいまちを目指します。 ・社会福祉を充実し、生涯にわたってすこやかに暮らせるまちを目指します。
活	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな自然、古代から育まれてきた歴史、交通の要衝などの津幡町の特色を活かし、様々な産業が発展する活気あふれるまちを目指します。 ・産業や消費などの経済面だけでなく、町全体の成長を目指し、町民の意見や要望を把握する機会を積極的に設け、町民主体による活気あふれるまちを目指します。 ・様々な面で国際化が進むなか、世界の中の津幡町を意識し、近所付き合いから国際的な交流までを積極的に展開し、躍動感にあふれたまちを目指します。
心	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい大自然に触れ合える空間、長い歴史が育んできた多くの遺産を大切にし、豊かな自然や歴史遺産を活用するまちを目指します。 ・生涯にわたる学習やスポーツの機会を確保し、心の健康を大切にするまちを目指します。
安	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での環境問題を真剣に受けとめ、自然環境を守るとともに、資源循環型の社会システムを構築し、潤いと安らぎを実感できる生活環境にも配慮したまちを目指します。 ・消防・救急体制の整備や災害対策に万全を期し、町民の生命や財産を守り、また、多様化する犯罪への対応を的確に進め、安心して暮らせるまちを目指します。

将来の指標

将来像実現のための指数として、平成 27 年の将来人口を以下のように設定します。

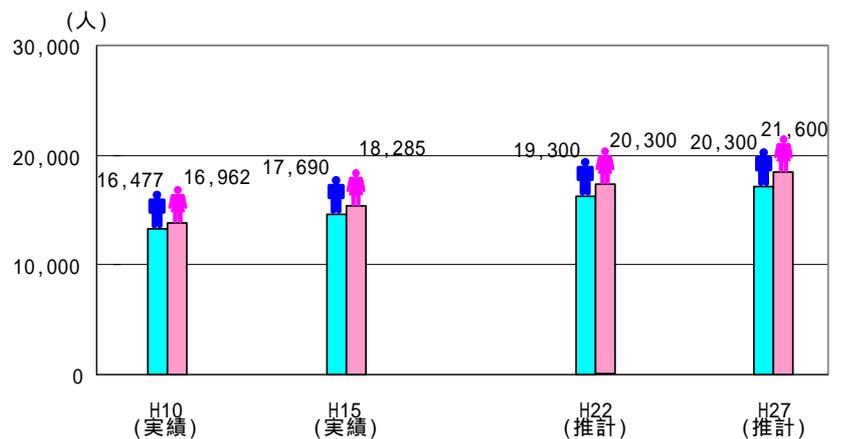
1. 津幡町人口

平成 10 年から平成 15 年までとほぼ同様の伸び方で平成 27 年まで人口は増加すると想定され、平成 22 年では 39,600 人、平成 27 年では 41,900 人と設定します。



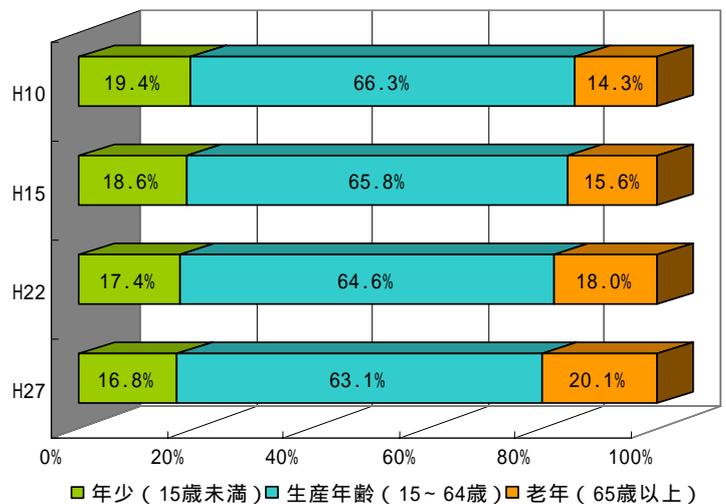
2. 男女別人口

平成 10 年及び平成 15 年の全人口に対する男女比率と同様に、平成 22 年では男性 19,300 人、女性 20,300 人、平成 27 年では男性 20,300 人、女性 21,600 人と、将来も女性のほうが男性よりも多いと想定しています。



3. 年齢構成

全人口を年少人口 (15 歳未満)、生産年齢人口 (15~64 歳) 及び老年人口 (65 歳以上) の 3 階層別に見ると、平成 15 年の状況と比較して、平成 22 年では年少人口及び生産年齢人口がともに 1.2% 減少し、老年人口においては 2.4% 増加、また、平成 27 年では年少人口は 1.8%、生産年齢人口が 2.7% それぞれ減少し、老年人口においては 4.5% 増加と、年少人口と生産年齢人口の全人口に占める割合は経年的に減少し、老年人口の割合が増加すると想定しています。



広域的連携

津幡町は、古代より加賀・能登・越中の三国を結ぶ交通の要衝として、駅（深見駅）や宿駅（津幡宿、竹橋宿）が置かれ、栄えてきたという歴史的な背景があります。現代においても金沢と能登・富山を結ぶ交通動線は、この地で3方向の放射形状をとって分岐・合流しています。つまり、広域交流の結節点としての機能を担うことができる土地であると言えます。

例えば、広域的な利用圏域を持つ石川県森林公園、また、庄・舟橋地区における津幡バイパス西側の流通業務地区は、このような結節条件を有効に活用していると言えます。

今後は、居住、生活文化、産業にわたって、広域交通結節としての立地条件をうまく活かした都市間連携と空間利用を構築していきます。

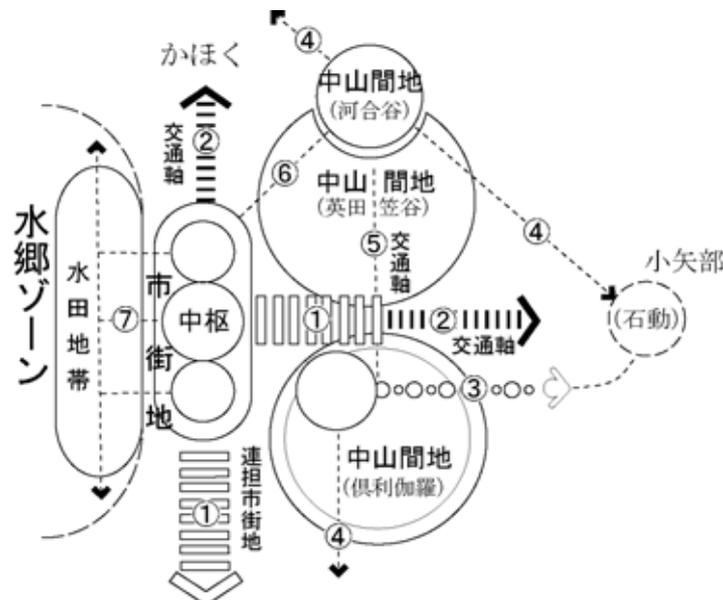
空間構成

津幡町は、町の中核機能が中心部に集中する一核型の構造となっており、中心部は、かつて津幡宿を構成した津幡・庄・清水・加賀爪の旧津幡四町を原型とした市街地です。この市街地は、町の発展に伴って南北に広がり、その西側に水郷のなごりをとどめる水田地帯、東側には広大な丘陵性の中山間田園地域が広がっています。

今後は、中心部都市機能の高度化を図りつつ、中山間地域を発信力あるもうひとつの町の顔として、以下のような組み立てを構築していきます。

- 既存市街地の拡大に伴う住宅市街地の形成
- 歴史国道を活用した広域交流軸の構築
- 中山間地域間を連携する交通軸の構築
- 市街地と水郷ゾーンを連携する交通軸の構築

- 市街地を起点とした広域交通軸の構築
- 中山間地域を起点とした広域交通軸の構築
- 市街地と中山間地域を連携する交通軸の構築



空間構成のイメージ

土地利用・施設計画

1. 市街地

[新たな生活サービス軸]

町中心部、住ノ江橋から町役場・中央公園・シグナス、北中条土地区画整理地区の新興住宅地をつなぐ“通り”(都市計画道路住ノ江北中条線)を町の新たなコミュニティのシンボル、生活サービス軸と位置付け、整備を進めていきます。

[既成市街地などの土地利用]

既成市街地や周辺の土地利用においては、以下のような視点も加えて、秩序ある土地利用を図っていきます。

街路の段階構成とネットワーク

回遊性のあるまちなみ

趣のある通り

親水性のある遊歩道ネットワーク

[市街地の拡充]

以下に示す整備を進め魅力的な都市環境を構築することにより、金沢都市圏の住宅需要を引きつけ、華やぎのある、新たな居住地域の形成を検討します。

拡大する市街地

新たな住宅市街地

田園居住ゾーン

2. 中山間地域

中山間地域の営農は、地域の農林業資源や自然環境、美しい景観、そして伝統文化を守っていく活動と言えます。営農を基軸としつつ、中山間地域の緑農資源を多面的に活用し、新たな中山間振興のステージを目指していきたくと考えます。

金沢都心への交通利便性と穏やかな田園風景、里山、また、土地に残る歴史上の物語は、町民や来訪者が、ともに学び、味わい、楽しめる資源です。その資源を次のように有効に活用していきます。

[地区生活サービスの確保]

教育、福祉、医療、買い物、地域活動などの生活サービスの供給には、身近な地域レベルで供給するものと、全町レベルで供給するものがあります。相対的に、平野部は利便性が高く、中山間部は地域レベルのサービス供給の面で、平野部に比べ低い傾向があります。公共施設の効率的で効果的な運用のため、必要に応じて施設の統廃合を行う一方で、中山間地域においては、地域活動拠点の充実や平野部との交通軸の構築による連絡性の向上を図り、地区生活のサービス水準を確保し、バランスのとれた町土の発展を目指します。

[多様な営農形態の場となる中山間緑農ゾーン]

水稲作を主体とする土地利用型農業が営まれている地域で、新規就農、定年帰農、グリーンツーリズムなど、新たな営農展開が図られるゾーンとします。

[レクリエーションネットワーク]

町全域及び周辺について、楽しみ、くつろぎ、学ぶ空間を位置付け、中山間地域の変化に富んだ自然景観を楽しみながら、史跡、景勝、観光地、交流拠点などをめぐるルートのネットワーク化を検討します。

【空間】 水郷風景、旧街道・宿の町並み、交流核（シグナス）、御門遺跡分布帯、丘陵公園、道の駅、森林公園、鳥越城跡公園、上大田棚田、河合山展望ポイント、大滝、中山間田園風景、市民農園（クラインガルテン） など

【回遊ルート】 水郷緑道、旧街道生活大路、旧津幡宿、新生活サービス軸、河合谷ハイキングルート、大滝から宮島峡・稲葉山へのルート（車）、森林公園内の津幡園地・三国山園地をつなぐルート、県境稜線のみち、くりからシンボル軸の回遊ルート、など

[くりから芸術ゾーン（仮称）]

知名度の高い倶利伽羅峠のシンボル性を高める拠点を構想します。コンセプトを、倶利伽羅の歴史性の延長上に設け、新しい生産・文化活動を担う拠点づくりを目指します。

[三国クラブガーデン（仮称）]～クラインガルテン（「小さな庭」という意味の市民農園）～

金沢都心と比較的短い時間で結ばれる立地条件を活かして、都市住民が利用できるクラインガルテン的な農園を構想します。

適地は数多く考えられるので今後検討していくこととしますが、土地利用計画としては、象徴的な意味をこめて「県境稜線のみち」への設置を考えています。



滞在機能を持った市民農園のことで、農園に滞在する人たちの交流施設もあります。

クラインガルテンのイメージ

[津幡丘陵公園]

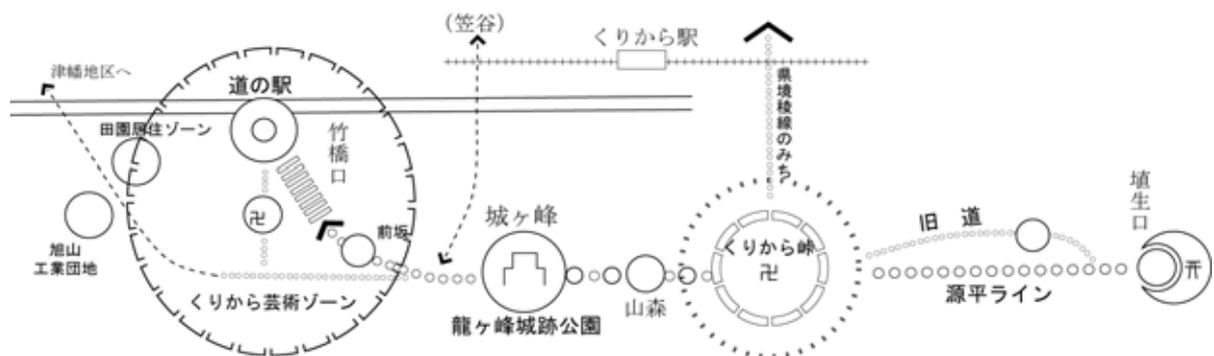
都市計画公園である「津幡丘陵公園」を、文化交流施設である文化会館「シグナス」と連携し、すべての町民が親しめる緑豊かな拠点公園とします。

また、国道8号津幡北バイパスに面する交通利便性を活かして、丘陵公園と一体的にサービスを提供する交流施設を設けます。交流施設は、丘陵公園との一体性や森林公園との機能的連続性に配慮して、立地に関する調整を行います。

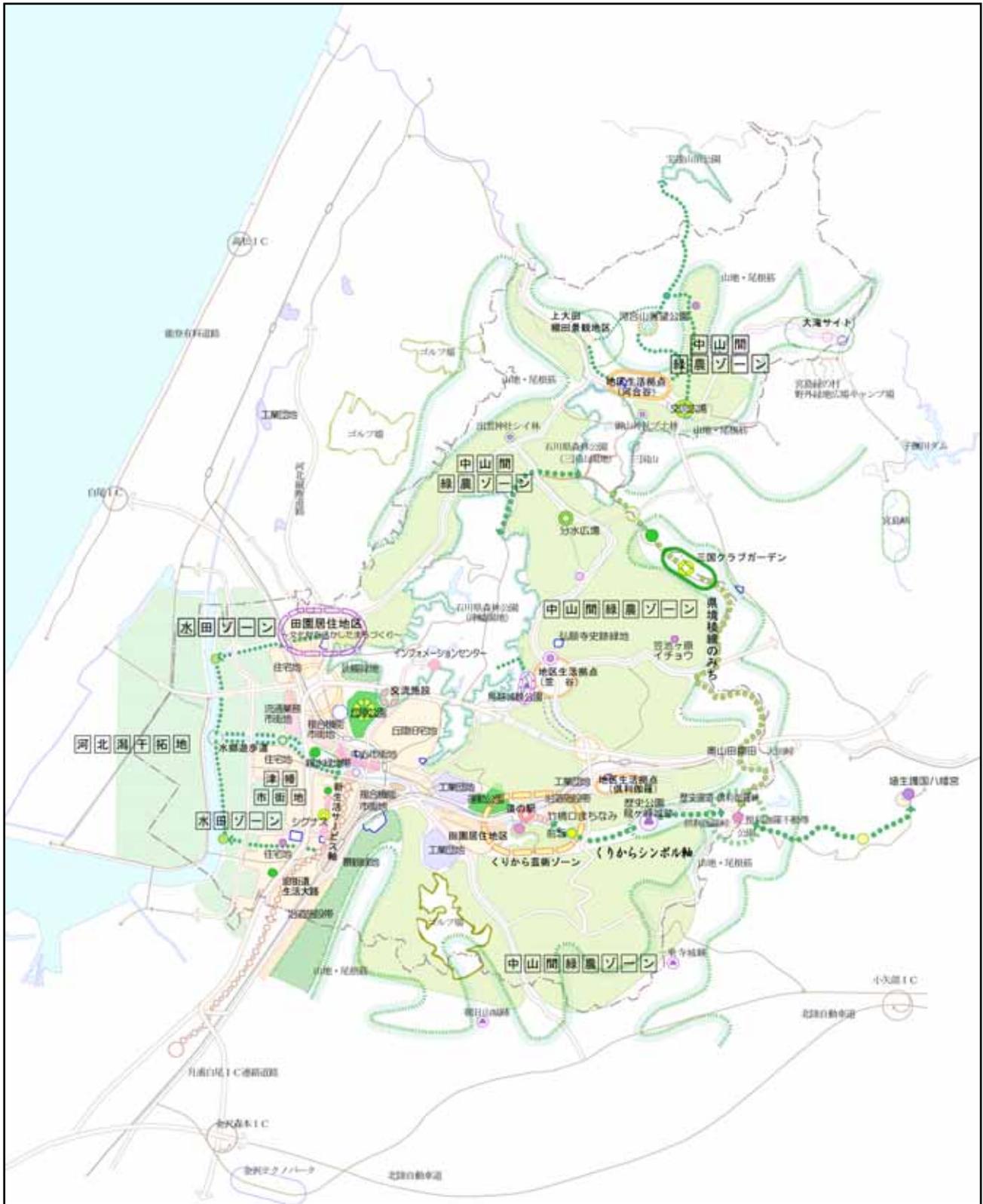
[くりからシンボル軸]

倶利伽羅峠は、津幡町と小矢部市にまたがる旧北陸道の峠越えの道で、知名度の高い歴史遺産として国の「歴史国道」に選定されるとともに、両自治体で歴史を活かした公園や遊歩道、駐車場などの整備を進めています。

「くりからシンボル軸」は、峠から竹橋口までの旧道区間に加えて、西側に、新たな拠点“くりから芸術ゾーン”を配置し、古代から重要な役割を担ってきた北陸道の歴史と文化が醸し出す峠のストーリーを持たせた軸として文化的イメージの拡充を図ろうとする、シンボリックな空間です。



くりからシンボル軸のイメージ



土地利用計画

町民に関かれた行政づくり

情報通信

情報インフラの整備を進めます。
情報ネットワークを構築します。

広域行政の推進

広域行政の推進に努めます。
広域的な連携の促進を図ります。

コミュニティづくり

活力あるコミュニティ組織づくりに努めます。
コミュニティ活動の促進を図ります。
コミュニティ施設の整備・充実に努めます。
地縁団体の設立を支援します。
ボランティア、NPOの活動を支援します。



河合谷地区の獅子舞



小矢部市との交流

交流

国内交流の推進に努めます。
国際交流の推進に努めます。
姉妹都市提携の推進に努めます。
交流組織の育成に努めます。



中学生海外派遣交流事業でホストファミリーと心を通わせあう子どもたち

町民参加のまちづくり

パートナーシップによるまちづくりを進めます。
広報・広聴の充実に努めます。

男女共同参画社会

男女共同参画社会の形成に対する意識の醸成を図ります。
男女共同参画に関する条例などの整備を進めます。
男女共同参画推進体制の充実に努めます。

総合行政

行政組織の合理化を図ります。
職員能力の向上に努めます。
事務管理の適正化を図ります。
地籍調査の推進に努めます。

財政の健全化

健全財政の推進に努めます。
質の高い監査の実施推進に努めます。

まちの基盤づくり

幹線道路

国・県道の整備促進を図ります。
都市計画道路の再編や整備を進めます。
幹線町道の検討や整備を進めます。

質の高い道路

ゆとりと潤いのある道路整備を進めます。
人にやさしい道路整備を進めます。
雪に強い道路整備を進めます。
電線類の地中埋設溝の整備を進めます。
経済性、効率性を考慮し、公共施設周辺や
交差点などをスポット的に整備します。



歴史国道竹橋口に整備された道の駅

公共交通

JR のダイヤ改善や JR 七尾線の複線化を要望していきます。
JR 駅前の整備を図ります。
北陸新幹線の早期開設を要望していきます。
町営バスの整備充実に努めます。
新交通システムの調査研究を進めます。
駅前駐車場の整備を進めます。

治水・利水

河川の改修に努めます。
生活排水路の整備を進めます。
自然環境に配慮した川づくりを進めます。



人工的に作られた川辺（ドイツの事例）

上水道

災害に強い上水道施設の充実に努めます。
安全で安定した水道水の供給を図ります。
財政基盤の強化を図ります。



太田受水槽

下水道

公共下水道の整備を進めます。
農業集落における下水道整備を進めます。
下水処理施設の高度化を図ります。

快適な生活環境づくり

廃棄物処理

ごみの減量化と再資源化の推進に努めます。
関係者の基本的責務などの明確化を図ります。
広域廃棄物処理施設の整備促進を図ります。
し尿処理体制の充実に努めます。



河北都市リサイクルプラザ

公園・緑地

道路植栽と公園管理の一元化を図ります。
都市公園の整備を進めます。
既存公園の再整備を進めます。
津幡丘陵公園の整備推進に努めます。



中条公園

環境衛生・公害

生活環境の保全に努めます。
公害発生の未然防止に努めます。
監視体制の充実強化を図ります。
啓発活動の推進に努めます。
生活排水対策の促進を図ります。
一定規模以上の事業所に対し、公害防止協定の締結を義務付けます。

自然環境

自然保護の推進に努めます。
地球・自然環境の保護に努めます。
自然環境の活用を図ります。

霊園・斎場

霊園の整備促進を図ります。
河北都市斎場施設の効果的な運営及び維持管理の推進を図ります。

住宅・まちづくり

地域・地区のまちづくりを進めます。
良好な住宅・宅地の供給を図ります。
町営住宅の整備を進めます。
居住環境の整備を進めます。



景観に配慮したまちづくりを行っている井上の荘

一生学べるまちづくり

生涯学習

学習体制の充実に努めます。
学習活動機会の充実に努めます。
学習成果を生かした社会参加の促進を図ります。
図書館機能の充実に努めます。
芸術・文化の高揚に努めます。



シグナス内の図書館

就学前教育

幼稚園教育の充実に努めます。
家庭教育の充実に努めます。
教育内容の充実に努めます。
幼保一元化の推進に努めます。



井上保育園

義務教育

学校施設の整備、安全に関する教育の推進に努めます。
特別支援教育などの推進に努めます。
児童・生徒の健全育成の推進に努めます。

高等学校・高等教育

時代に応じた人材育成を要望していきます。
施設開放の推進を要請していきます。
高等教育機関の教職員の人材活用を図ります。
まちづくりへの参画を要請し、学生と町民との交流促進を図ります。

文化財

調査・研究体制の強化を図ります。
保護・保存に対する意識の高揚に努めます。
史跡の保存・復元・整備を行い、史跡の活用を図ります。
文化財の収集・保存と展示が可能な施設の整備充実に努めます。

生涯スポーツの振興

体育施設の整備と活用を図ります。
スポーツレクリエーション活動の推進に努めます。
総合型地域スポーツクラブの組織育成に努めます。
指導体制の充実に努めます。
「津幡町スポーツ振興計画(仮称)」を作成し、スポーツ活動の施策や目標を定めます。



キンボール交歓会

安全で安心な暮らしづくり

消防・救急救助

火災予防の推進に努めます。
救急救助体制の充実に努めます。
消防力の強化を図ります。



救急救命士のワッペン

防犯

防犯活動の推進に努めます。

交通安全

交通環境の整備・充実に努めます。

防災

安全・安心な都市基盤づくりを進めます。
高齢者などに配慮した都市防災体制づくりを進めます。
地域社会を中心とした自主防災づくりを進めます。



消防訓練

津幡町の防火体制

防火水槽が 153 基設置されており、137 基が耐震性のものです。

常備消防として消防本部・消防署があり、職員 40 人が勤務し 3 交代制をとっています。



非常備消防としては消防分団が 10 分団あり、176 人(うち女性 10 人)の消防団員が活躍しています。消火活動はもちろん、火災予防の巡回などの予防活動も行っています。

以下の消防車、救急車があります。

- 消防ポンプ車 12 台(うち分団車 10 台)
- はしご車 1 台
- 救助工作車 1 台
- 指令車 1 台
- 広報車 1 台
- 高規格救急車 2 台
- 資機材搬送車 1 台
- 事務用車 1 台
- 小型ポンプ積載車 1 台

社会福祉の充実と健康づくり

地域福祉

地域福祉体制の充実に努めます。
地域福祉活動の推進に努めます。

児童福祉

保育園の多機能化を図ります。
保育園の再編を図ります。
地域ぐるみの養育機能の育成に努めます。
子どもを育てるまちづくりを進めます。
子育ての支援制度・支援体制の充実に努めます。
職員などの能力開発に努めます。



放課後児童クラブ

ひとり親家庭福祉

自立支援の充実に努めます。
生活援護対策の充実に努めます。

高齢者福祉

生きがいと健康づくりの推進に努めます。
介護予防と自立支援の推進に努めます。
閉じこもりの早期発見・早期対応に取り組みます。
生活機能低下の早期発見・早期対応に取り組みます。
安全で安心な介護サービスを提供します。
支え合う地域社会の形成を図ります。

障害者福祉

障害者が自らサービスを選択することのできる体制の充実に努めます。
社会参加の推進に努めます。
生活環境・援護施設の充実に努めます。

社会保障

国民健康保険事業の充実に努めます。
年金制度の適正運用を図ります。
老人保健事業の充実に努めます。
生活困窮者の生活自立を支援します。

健康づくり

生涯を通じた健康づくりの推進に努めます。
健康づくりを支える環境整備を進めます。

医療施設

医療サービス体制の充実強化を図ります。
救急医療体制の充実に努めます。



河北中央病院



あがたの里

活力ある産業づくり

農業

農業生産体制の強化を図ります。
 農業生産基盤の整備を進めます。
 農業の振興を図ります。



農作業の風景

商業

中心市街地活性化基本計画の推進に努めます。
 既存商店街の整備を支援していきます。
 新商業地形成の推進に努めます。
 商工会活動を支援していきます。



どまんなかフェスタ

林業

森林資源の保全に努めます。
 森林資源の育成・活用に努めます。
 適正な森林管理や治山事業の推進に努めます。



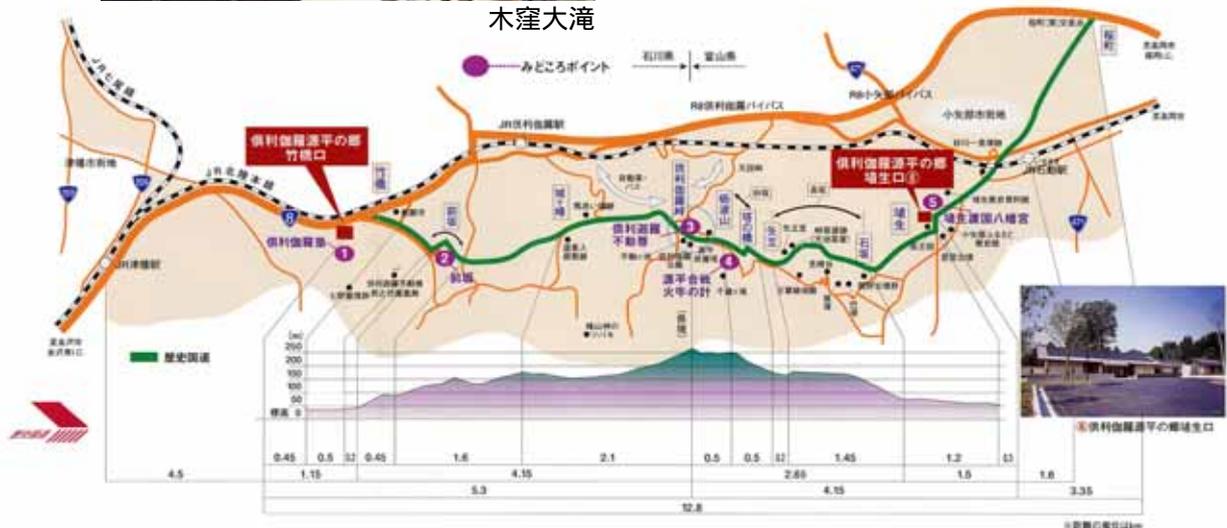
木窪大滝

工業

工業振興の推進に努めます。
 地域の特徴を生かした企業誘致に努めます。

観光

観光資源の発掘・活用に努めます。
 観光情報発信拠点の創造を目指します。
 観光推進組織の育成に努めます。



歴史国道のルート図

消費生活と雇用環境づくり

消費者保護

消費生活の安定を目指します。

福利厚生充実の充実

福利厚生の充実に努めます。

雇用環境の整備

雇用の安定を目指します。

就業条件の改善と向上を目指します。



サンライフ津幡

第四次津幡町総合計画

発行日 平成18年3月

発行 津幡町

企画・編集 津幡町総務部企画財政課

〒929-0393

石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地

TEL(076)288-2158

FAX(076)288-6358

URL <http://www.town.tsubata.ishikawa.jp/>



津 幡 町